

第6回蒲田地区駐車場地域ルール策定協議会（全体会）

議事要旨

1. 日時

令和8年2月16日（月）16:00から17:00まで

2. 場所

蒲田西特別出張所 7階 大会議室

3. 出席者（会員22名、オブザーバー1名）※代理出席者を含む

学識経験者2名、地元町会1名、地元商店会3名、地元組織3名、民間事業者等4名、東京都1名、警察1名、大田区7名、国土交通省（オブザーバー）1名

4. 議題

- ・ 意見募集実施結果
- ・ 運用体制・運用組織
- ・ 運用マニュアル案作成にあたっての追加検討項目
- ・ 駐車場地域ルール策定及び運用に向けたスケジュール

5. 議事要旨

会員より、以下の意見を受けた。

（駐車場地域ルールの運用体制・運用組織）

- ・ 運用協議会に移行後、全体会・分科会・報告会それぞれの参加者への負担が過大にならずに情報共有できる仕組みを検討する必要がある。
- ・ 運用協議会メンバーの見識を広めることや先進事例の効果把握のために、地域ルールを運用している地区への現地視察やヒアリングを実施することも良いと考えられる。
- ・ 地域ルールの策定はあくまでスタートラインであるため、運用後は地元ニーズに合わせて適宜内容を変えていくことが大切である。
- ・ 運用実態の定期報告については、駐車施設の整備状況及び利用状況を行うものと想定している。地域貢献策として整備した集約駐車施設と地域ルール附置台数を一体の時間貸し駐車施設として運用した場合、「集約駐車施設として整備した駐車ますの個別の利用状況」や「駐車施設利用者が、駐車後いずれの施設を利用したのか」といった実態報告は困難と考える。運用報告は他地区事例と同等の内容の報告を想定しているという理解でよいか。

(類似施設の駐車実績による原単位算出方法の設定について)

- ・ 類似施設の駐車実績について、類似施設が月極運用の場合における原単位設定方法についても例示してほしい。
- ・ 類似施設が共同住宅の場合、住民以外が利用する駐車施設として外部に貸し出している台数も、稼働している台数として取り扱う必要があるか等、類似事例の取扱いについて教えてほしい。

以上